

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714 6649

FAX(03)32299153 367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

ニート、フリーター考

滝野 忠……………2

沖繩・辺野古への連帯……………3

—大西照雄へり基地反対協議会代表委員のお話から—

「しょうがい」児教育の今日的到達点……………5

—文部科学省の攻撃及び我が校の取り組み—

羽川 健治……………5

◇投稿◇

竜君 —その後……………7

稲村 ひづる……………7

JR新宿駅六つのホームに七つのエレベーターが完成!……………8

「駅・周辺の安全とバリアフリーを考える集い」ご参加を!

◇福祉問題シリーズ③◇
六五歳以上の年金生活者に信じられないぐらいの負担増
住民税非課税から課税に……………9

原 義弘……………9

郵政民営化 一〇年越しの運動に備えよう……………10

当面は柔らかく、いつでも変えられるように……………11

—憲法改悪を考える(下)—

訪韓は幹部修練会!?!……………13

塚原 久雄……………13

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 954

二〇〇五年二月二日号

二〇〇五年二月二日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

ニート、フリーター考

ニート、フリーター、得体の知れぬカナカナ語に刺激され、大昔に読んだ漱石の三部作『三四郎』『それから』『門』を書棚の埃(ほこり)を払い読み始めた。『それから』に登場する人物は主人公の代助、書生の門野、代助の友人平岡とその妻三千代、代助の父長井井、兄の誠吉とその妻達だ。

代助の父は会社経営者、兄は父の会社を手伝う。ブルジョア家族である。代助は学校を卒業したけれど就職する気なんぞこれっぽっちもなく、ブルジョアの父に扶養され、書生の門野が「いい積もりだなあ。僕も、あんな風に日本を読んだり、音楽を聞きに行ったりして暮らしていきたいな」と羨(うらや)む生活を送る。今流行(はやり)の言葉でいえば「ニート」の元祖である。

代助の書生門野は、正業に就く意志はなく、代助に乞われフリーター書生を楽しむ若者である。平岡は大阪の企業に務めたけれど、不祥事で辞職、代助に職を乞う失業者との役回りだ。

『それから』が朝日新聞に連載されたのは明治四二(一九〇九)年だ。百年も前の小説にニート、フリーター、失業者が登場させられる。ニート、フリーターは今に始まったんじゃないことがわかる。小泉首相や次期総理の誉(ほま)れ高い安倍晋三氏ら、自民の世襲議員は経歴をみるとニート、フリーター経験者やに見受けられる。政治家秘書、しかも身内などはその典型である。ことほどさようにニート、フリーターはけっして珍しい現象ではない。

「ニート」なる言葉を作り出したのは『〇四年版 労働経済白書』である。一挙に流行し、今では青少年の状況を象徴するかのようなカタカナ語とされてしまった。ニート、フリーター問題を政府はなぜかくも過敏にとりあげるのか。政府は「フリーターなどが年十万人ペースで増える」とし、厚労省主導で財、労、教、学識者、マスコミ、地域社会を「統合」し、〇五年五月、「若者の人間力を高めるための国民会議」(議長・経団連会長)をつくった。彼らの対応ぶりはじつに素早い。わずか四カ月後、九月一五日の第二回の会合では口先だけで「我が国にとって人材こそ社会の礎」を強調し、「若者の人間力を高めるための国民宣言」を発表する他、①国民運動推進の基本方針、②国民運動推進の行動計画(若者支援アクションプログラム)をまとめている。基本方針、行動計画なる言葉はオドロドロしい。

それ以上に恐ろしいのが、国民運動としてフリーターの常用雇用化、ニートの自立化支援をおこなうとしていることだ。「国民運動」ということになれば、①幼児期、②在学期、③就職期の子供たち、子供たちへの家庭への干渉・介入が国家政策としておこなわれることになる。多くはヨーロッパ諸国で失敗しつづけた政策の焼きなおしにすぎぬ。失業先進国ヨーロッパでも、大量失業、とりわけ若者の天をも衝く高い失業率克服に成功してはいない。過日、フランスで若者らの反乱が起きたことは耳新しい。

根本は、なぜ若者の就業機会が、富があふれるばかりにある先進国ばかりか、貧困と多産にあえぐ発展途上国で閉ざされているのか。先進国では機械・生産手段が人間を食っているからであり、後進国では富そのものがないからである。先進国、後進国ともに多くの若者に「未来」がない。資本主義社会の経済的仕組みがそうするのである。(滝野 忠)

沖繩・辺野古への連帯

— 大西照雄へり基地反対協議会代表委員のお話から —

奈労協の交流と学習の旅に十名の仲間とともに参加し、沖繩での平和運動・人権運動に直接触れる機会を得ました。たいへん実りの多い三日間だったと思います。この旅で、二人の偉大な人物を知ることになりました。阿波根昌鴻（あわごんしょうこう）さんと、山内徳信さん（元読谷村長）。もちろん直接にお会いしたわけではなく、その人達の記録や書物を読んでわずかに知り得た程度ですが。絶望的な状況に置かれていても、展望を持ち事態を切り開いていく姿勢には感動を覚えました。憲法を实践する島、それが沖繩だったと思います。

後日、参加者の感言文が発行される予定ですので、くわしくはそちらを参考にしてください。私はこの場をお借りして、辺野古座り込みテント村での大西照雄へり基地反対協議会代表委員のお話を報告します。（へり基地や軍事基地の分析は自分の能力を超えるので）辺野古テント村へのカンパについては、奈良教組牧中分会から多額のご協力をいただき、参加者の分も合わせて三万円を団長である稲葉奈労協代表より手渡しました。闘いの記録であるビデオテープを6巻、7巻、8巻（総集編）の三巻購入しました。希望の方は貸し出しますので堀田まで申し出てください。

完全非暴力の闘い

このビラを見てほしい。五七八号になる。海上の阻止行動に出るときは、朝五時に出る。五時には朝刊は読めないの、地元新聞の基地関係の記事を切り抜き、ニュースにしている。号数が座り込みの日を表わす。

一九九五年にsaco（日米行動委員会）で普天間基地の整理縮小案が出され、代替案として辺野古沖のリーフ（珊瑚礁）に滑走路二五〇メートル、幅七三五メートルの浮き式の海上へり基地をつくる案が合意された。

建設予定地は珊瑚礁地帯、珊瑚礁と陸地の間は多くの海藻が生え、多くの生物が産卵する場所となっており、ジュゴンも住むと言われている。

政府は環境アセスメントが必要なことから、地域への影響、自然環境への影響等を実施しようとした。自然環境へのアクセスの内、地質調査が重要となる。仲合は台船、浅いところはやぐらを建設し、ボーリング調査を強行しようとした。これはアクセスを逸脱した行為で、私たちは着工と見なして反対行動を展開した。

座り込みをはじめ、四月一九日着工はストップさせた。

私たちは、完全非暴力の方針で闘った。相手が来たときは、カヌーで対抗することにした。三艘のカヌーで対抗した。防衛施設庁は三三回来た。

しかし、やぐらは建てられた。それでも全部のやぐらを建てるのに、普通は一日なのに一ヶ月かかった。やぐらを建てられた後は、未明にやぐらに入り防衛した。

四月二十六日には、彼らはやぐらを金網で囲った。鳥かごのようになった。

しかし、彼らも入れなくなった。夜間も泊まり込みをするようになり、五、六名で防いだ。この攻防が一月ほど続いた。

二〇〇四年は台風が六月から十三回も襲ってきた。神々が台風を発生させたのだ。防衛施設庁は、九月二日、台風発生期としてやぐらを撤去した。自衛隊を使う策動が行われた。

小泉首相は、辺野古見直しを発言。秋になって、当初計画を縮小して浅瀬にもつてくるという案も流された。

米軍再編協議で本土の新聞は日米がケンカをしたかのように報道したが、演出に過ぎない。この報道の仕方には落胆した。一九九七年の案が提案されている。辺野古北側の大浦湾が軍港になる予定。水深が一メートルあるから。一二メートルの水深というのは、重要な意味を持つ。空母が接岸できるからだ。アメリカは、五年前から港の整備を日本に求めている。日本の港の自由使用の権利をアメリカは獲得した。大浦湾のすぐ北側にはキャンプシュワブの弾薬庫がある。弾薬は現在陸路で巡ばれているが、軍港になるとすぐの積み出しが可能となり、戦地に向けての出発が可能となる。グリーンベレーの予定もあり、要塞基地化する。悪魔の基地になる。

アメリカの頭が痛いのは、アメリカの基地が全国の土地面積の〇・一%の沖縄県に七五%が集中すると批判されることだ。私たちが七五%と言うと即座に「二八%だ」と反論する。私たちが指摘しているのは、米軍専用基地の割合である。彼らは批判を避けるために、自衛隊との共同使用にして割合を減らす。

アメリカの財政野望は、基地の維持費をすべて肩代わりさせることにある。今回の米軍再編により、七千人の海兵隊がグアム島に移転するが、移転にかかわる費用もグアムの基地建設も日本に負担させようとしている。

米軍の再編強化は日本の責任

米軍再編成は先制攻撃体制を作ること。F15を嘉手納から北海道の千歳に移し、辺野古が完成したときは全部ここへ持つてくる。この場所はタッチアンドゴーのうってつけの場所。知事・市長は反対しているが、小泉首相は「安全保障の代価を払え」と言っている。なぜ代価を払わなければならないのか。

大浦湾に話を戻すと、大浦河も多様な生物が棲息する。十一月に副長官に対して要請した。大野前防衛庁長官時代、調査に十二年かかった。そのときサンゴの白化現象が見られた。サンゴの再生調査もやられていない。再調査が必要になることから、彼らも苦労するだろう。

この基地を中心とする再編成、米軍基地のための思いやり予算としてこれだけのお金を使うのか。全国では一兆円以上になる。今六千三百億円の補助金削減で政府は四苦八苦しっているとマスコミ報道されている。他方で大増税がもくろまれていく。米軍基地のためにこれだけお金を使っている国はない。

日本の金なしにはアメリカのアジア戦略は成り立たない。一体この国はどうなっているのだろうか。日本のマスコミはほとんどこのことは言わない。朝日、毎日も含めて悪くない。

座り込みの態勢だが、夜は泊まりの人もいる。現状は休戦状態だ。一年くらいは休戦状態が続くのではないか。しかし、小屋はたたまない。米軍再編にかかわって各地の自治体でもがんばっている。小屋をたたむと全国的な影響が大きい。ジャーナリズムが残っている地元新聞を大切にしている。目の前のキャンプシュワブでも、朝八時になると「君が代」が鳴り始め、実弾訓練が始まる。相手も大量のビデオを撮っているが、私たちがビデオを撮っている。ぜひ見てほしい。本土でも私たちが連帯してがんばってほしい。(堀田)

「しょうがい」 児教育の今日的到達点

— 文部科学省の攻撃及び我が校の取り組み —

政策の歴史

「しょうがい」者（児）に対する政策は、時の経済政策が大きく反映する。だからこの問題に関わる者にとつて、これとの歴史的関連を究明することは避けて通れない課題です。明治以降、経済大国・軍事大国をめざす日本国家の政策は、当然にして「役立たない者」「邪魔な者」として扱ひ、社会的にもほとんどの人々の考えはそれに添うものでした。ナチスドイツは、安楽死に名を借りた大量抹殺を行いました。日本でも戦争中、自殺用の薬が渡されました。そして、義務教育であるにもかかわらず、就学免除の措置が取られたり、統合より分離を前提として制度化されたり、分けられ、避けられ、遠ざけられた結果、蔑まれ、見下されてきたのです。

「しょうがい」者（児）や親の中にも、このような現実を「仕方がないこと」「障害をなくすため頑張らなければ」と思いこまされてきました。しかし、日本では、一九七〇年代中頃より「地域で学びたい」「地元の学校でみんなと青春をしたい」との声が上がり、一定の運動となつて今日も続いています。

つまり、『しょうがい』児を受け入れない学校とは何か、そんな教育とは何か」を提起したのです。世界的にはもつと早くから取り組まれ、バリアフリー、ノーマライゼーション、インクルージョン、インテグレーション（統合教育・共生教育）等の言葉さえ生んでおり、日本でも最近になつて使用されつつあります。一部実現しているところもあります。が、決して行政の側や教育者の側から発想されたものではありません。社会から疎外され、ひどい場合、家族のたいへんな犠牲の中で「座敷牢」に閉じ込められていた、その親や子どもの側からの告発であつたことを忘れてはなりません。

いつも、政府行政の無理解と私達自身の心の中に潜む「しょうがい」者（児）に対する差別や偏見が、施設を作り、「しょうがい」者（児）を地域から施設へ追いやって来たといつても過言ではありません。「しょうがい」児に対しては、それぞれの自治体にある就学指導委員会で判定され、地元の学校か、盲学校か、聾学校か、養護学校かが、強制的に決定されます。まさに、差別と選別の機関であります。

「しょうがい」者の権利宣言

国際的には、一九七五年、国連総会において採択された『しょうがい』者の権利宣言」が制定されています。ここでは、『しょうがい』者という言葉は、先天的か否かに拘わらず、身体的又は精神的能力不全のために、通常の個人又は社会的生活に必要なことを確保することが、自分自身では完全に又は部分的にしかできないことを意味する。」と定義されています。つまり、ここでは、「障害」を単に諸器官の欠損や能力不全の状態といった個人の問題にすることなく、その結果生じるさまざまな社会生活上の困難や不利益をこうむる人のことをさしているのです。

「障害」を個人の問題として見るのではなく、生身の人間がさまざまな状態をもつことは当然のことであり、ゆえに「障害」を個人の特質（個性・クセ）としてとらえ、そこから『しょうがい』者は、不自由だが不幸ではない。『障害』であることで生きられない社会こそ不幸である」ととらまえています。

組織・団体と特徴

今、日本で「しょうがい」者問題に取り組む団体がいくつかありますが、代表的なものは全国障害者問題研究会（全障研）及び「しょうがい」者の生活と権利を守る全国連絡協議会（障全協）があります。

これらの二つの団体は、一九六四年代後半から活動を始め、その運動は、「発達保障理論」に裏付けされています。これは、「人間の発達の可能性は無限である」という立場にたつて、教育を中心として、発達の可能性を保障することを最大の目標としています。専門家による「科学的指導」に基づく「障害の軽減と克服」が最重視されるため、「しょうがい」児学級や訓練施設の必要性が強調されます。つまり、「健常者に近づける」という発想であり苦痛を押し付けるものです。

もう一つは、全国障害者運動連絡会議（全障連）です。七〇年代の初めから活動を始め、一九七六年に結成されています。この団体の特徴は、第一に自立の思想、つまり主体性の確立です。「しょうがい」者自らが、できるかぎり自分の体で体験し、自分の意志で判断し自己決定することです。第二に「障害からの解放」でなく、「差別からの解放」を目指しています。つまり、どんなに重い「障害」であろうと、それが一つの違いとして無条件に認められ、安心して生きられる社会づくりをめざしています。第三に、隔離を拒否し、地域で生きること前提とした諸権利の保障の獲得をかかげています。

これらの団体は、養護学校義務制をめぐって鋭く対立しましたが、一九八一年の国際障害者年以降、運動の中心は、しだいに「しょうがい」者が、地域で生きて行くための具体的な課題への取り組みに重点が移されつつあります。「しょうがい」者差別をなくするには、第一は、差別観念を取り除くため、個人の意識や価値観を変えること、第二は地域を変えること、第三に、政治や行政の施策の在り方、ひいては社会の仕組みそのものを変えることだと思えます。

本校の「しょうがい」児教育

本校では、前述の後半の理念に基づき体制を組み、運営しています。

・ A君 一人の教師がつきまきり交流学級で学習しています。

・ B君 数学と英語のみ抽出して学習し、他の教科は交流学級で多くの教師が関わって学習しています。

・ Cさん 技能四教科は交流学級で、多くの教師がついて学習しています。残りの五教科は、教科の壁をとっばらい、多くの教師が関わって算数（たしざん・ひきざん）・五〇音の読み書き・時計の読み取りを学習しています。

このような取り組みの中で、徐々に回りの子どもたちの「見る目」に変化が見られます。

国家と「しょうがい」者（児）

この取り組みが公になったとき、教育委員会は猛烈な批判と修正を迫ってくるに違いありません。今日、政府は構造改革の名の元に、安上がりの教育を強引に目指しています。教育基本法の改悪もすでにテーブルののっています。つまり、養護学校を増やして、地域の学校の「しょうがい」児学級つぶしが始まっているのです。教職員の賃金の国庫負担も二分の一から三分の一に減らそうとしています。

国家の成立は労働者を中心に納税者がいることです。そしたら、国家の権力を握ってい

る者は、その税の使い方を、教育・医療・福祉・介護・年金・弱者への援助・自立できない地方自治体への援助とすべきです。国家は誰のためにあるのか。「しょうがい」者（児）にとつて国家とは。我々のやらなければならない任務は単に校舎内だけにとどまらない。

（羽川 健治）

◇ 投稿 ◇ 竜 君 — その 後

あれから、わが家の四男・竜がクラスメートから暴力を受け、不登校となり心に深く傷をつけられた時から、四年以上がたちました。

滋賀県大津市立仰木の里小学校の担任だった小林智子教諭の「証拠でもあるのか」という廊下での罵声。保護者懇談会での私たち夫婦に対する集団いじめの現場（「末期癌の患者でも民間療法で治る（だから、診断書にこだわるな）」「毎朝うちの子をお宅に迎えに行かせましようか？どうなんですか！」などの暴言・脅迫も学校側は放置・支援）は、今でもはっきり覚えており、あの時の事を思い出すと、涙がこぼれてきます。あの時私はPTSD（心的外傷後ストレス傷害）になりました。

教師が恐い。学校が恐い。それでも、つきそわなければ登校できない。竜につきそい、つらかった。

子どもを傷つけられただけでなく、私たち家族までも深く傷つけ、それでもいなおおり、自分たちの保身しか考えられない、そんな里小先生を守る大津市木田昭一郎教育長。

教室に戻りたいと言う竜に、「保健室でいい」と発言を豹変させる校長と元同僚の医者。

「Sには授業を受ける権利がある」といの一番に言う担任。Sのいる教室に「いつでもどうぞ」と言う里小・深田雅樹校長。

加害者親子からのいやがらせ（竜の登下校道をわざわざ歩く等）は続き、竜の登下校時目を離せず、送り迎えは続きました。

転校先の先生方には、本当に良くしていただきました。

子どもたちも農村の地元の子どもたちで、素朴でやさしい子たちでした。

多くの人々に応援していただきました。それは、深く私たちのささえになりました。ホームページにメールくださった方々、竜はうれしそうに見ていました。

竜は、現在中学一年。バレーボール部にはいりました。小学三年の事件の後、一番体を動かし、成長する時期に運動が出来ませんでした。きつと、運動部は続けられないだろうと思いましたが、元来スポーツが好きだったので、「しんどい」を連発しながら頑張っています。

夜、小学校の卒業アルバムを眺めているのを見、転校させて良かったと、心から思いました。あのまま里小にいたら、良い思い出を残してやれなかった。転校しても半分は、保健室で過していました。よく熱を出し、早引きも。でも家に帰ると、熱も下がるのです。

転校して私の心の中に深く残っているのは、林間学校での一泊の日、夜になって先生から電話があり、冬の山道を迎いに。先生の後から、うつむいた竜の姿を見た時、竜の心の中を少し見たような気がしました。

私は、「よく頑張ったね。楽しかったんでしょ。良かったね」と明るく声をかけてやりました。本当は、竜のつらい思いが伝わってきて、泣き出しそうだった。

今でもやっぱり、「どうしてここまで傷つけた」と、暴力・傷害事件関係者への怒りは消えません。あの時、Sを隣のクラスに替え、今までどおり登校できていたら、回復にこんなに時間をかけなくてよかった。家族が深く傷付けられることはなかった。

今の子どもたちのおかしな行動は、小学校教師や大津市教委のこのような間違った言動が影響していると確認しました。小学校では、問題が起こってもごまかし、隠し、中学に入ったとたん次々と里小卒業生の事件（大津市立仰木中学校では転校前後の小学生在が卒業して一緒になる）が起こる（バスケ部で裸にしていじめ・暴力、竜を含め三軒もの家からTVゲーム関連機器・カセットや現金を数ヶ月にわたって連続窃盗し、校内で朝自習時間などに売りさばくetc）。

四年前の事件の後も色々問題を起こしていた加害者・Sは、京都の有名進学校と言われる私立中学に行っています。何らまともな指導を受けず、どのような人生を送るのか、被害者が出ませんようにと祈らずにはられません。

その後ろで笑っている小林教諭や深田校長のような教師が存在することを忘れてはいけません。 (二〇〇五・一〇・三一 稲村 ひづる)

JR新宿駅六つのホームに 七つのエレベーターが完成!

—「駅・周辺の安全とバリアフリーを考える新春の集い」ご参加を!—

JR新宿駅ホームのエスカレーター上で、車いす使用者を介助中、将棋倒しになるのをくい止めようとした駅員さんが腰痛捻挫の労災にあつたことがきっかけで始まった「JR新宿駅の安全とバリアフリーを考える会」ととって、JR新宿駅南口ホームにエレベーターが設置されるという嬉しいプレス発表があつたのは昨年（二〇〇四年）三月でした。

今年一月二日、悲願の山手線二つのホームそれぞれにエレベーター一基づつが使用開始されたことで、六つのホームに七基が完成、工事は急ピッチです。周辺駅、高田馬場駅や信濃町駅のホームもエレベーター設置に向け、今工事や設計が急速にすすんでいます。

エレベーターの使用開始で車いすやベビーカーの使用者も急増しています。JR新宿駅でとくに利用者が多いのは1・2番の埼京線で、このエレベーターは直角型で、降りるときに狭い中で曲がらなければなりませんので、使い勝手が悪いと不評です。

また、JR東日本は理不尽にも、ハンドル型電動車いす使用者に対し乗車拒否の構えで、これにも批判の声がひろがっています。この件に関し、本誌九四九号で紹介しました、一月二八日の「誰もが使える交通機関を求める全国行動東京実行委員会」七〇人の四時間にわたつたJR東日本本社交渉は、JR側が「新宿駅はハンドル型電動車いすについてはインターネット等で乗れない駅と知らせてあるので、所定の手続きに従つたまで」と頑な。

実行委員会側はJR東日本以外の会社で乗車を認めるところもあり、実際に乗れるのに乗せないJR側の不合理な理由に納得できないと主張。交渉は平行線で見出すことができませんでした。時間切れで交渉は中断、双方話し合いの結果、日を改め再交渉となり、実行委側は「回答できる立場の人が出席する。今年中に行う」と条件を付しました。

つくばエクスプレスや小田急などの駅のホームのエレベーターは一八〜二二人乗りですので、大きな電動車いす使用者が二人が並んで乗れ、ベビーカーの赤ちゃんとお母さん、

杖をつく高齢者も一緒に乗れてとても気持ちが良いものです。阪神大震災を経験した神戸の地下鉄ではストレッチャーが乗れるように二七人乗りエレベーターを設置しました。都内でも新しくつくるエレベーターは「少なくとも一人八人乗り以上で車いす使用者が二人、ストレッチャー対応のものを！」の声が大きくなっています。

JR新宿駅では、さらに、1・2番線、3・4番線、5・6番線の新南口に、エレベーターがそれぞれ一基ずつ設置される計画がありますが、これらはすべて大きく使いやすいものであって欲しいと願っています。大きなエレベーターが設置され、ホームと車輛との段差が限りなく平らになれば、車いす使用者は単独自力で乗降できますし、駅で働く方々の労働過程も大きく変わり労働条件も改善されることでしょう。

左記の集いにご参加いただき、高齢者・障がい者、妊産婦、ベビーカー利用者等の社会参加、駅・駅周辺のバリアフリー、ならびに駅で働く方々の労働について考えたいと思います。読者のみなさまのご参加をお待ちしています。

● 日時 二〇〇六年一月十五日(日) 午後一時三〇分～四時三〇分

● 内容 現場報告あるいは問題提起など

● 場所 JR新宿駅・甲斐淳二さん、電動車いすユーザー・今福義明さん(ほか)
新宿区立区民ギャラリー2階 環境学習情報センター研修室
新宿区西新宿二―一―四 新宿中央公園内 電話〇三―三三三四八―六二七七

◇福祉問題シリーズ③◇

六五歳以上の年金生活者に信じられないぐらいの負担増

住民税非課税から課税に

住民税(市県民税)非課税から課税に変わる、Cさん六五歳以上年金収入二五〇万円・配偶者あり、Dさん六五歳以上年金収入二五〇万円・配偶者なし、Yさん七〇歳以上年金収入二〇〇万円・配偶者なし、Mさん七〇歳以上年金収入一七〇万円・配偶者なし、この四名の方々について検討してみました。

福祉国家憲法が、まがりなりにも機能している現状では、低所得者に対するさまざまな福祉施策が、法や条例にもとづき、また自治体の施策として、実施されています。その低所得者とは、住民税非課税世帯とされているのが一般的ですので、Cさん、Dさん、Yさん、Mさんの四名の方々は、そのさまざまな施策から除外されることとなります。

この間の税制改正(悪)によって、Cさんは税・社保料が二万円ほど、Dさんは三三万円ほど負担増(住民税減額考慮していません)となります。Yさんは一〇万円ほど、Mさんは八万円ほど負担増(減額考慮していません)となります。

そして、非課税から課税に変わることによって、さまざまな負担増や福祉施策からの除外が考えられますが、高齢者にとつてきわめて切実な問題である、医療費負担についての、検討してみました。

Cさんも、Dさんも一八年度からは、『課税』となったことにより、老人医療費助成制度『非該当』となります。そうなると、今までは医療費負担の月額上限額・外来八〇〇円、入院二万四六〇〇円の負担限度額が、健康保険一般の基準、すなわち外来・入院とも七万二三〇〇円プラス一%(長期・四ヶ月目から四万二〇〇円)となります。

Cさんの配偶者は、本人非課税ですから、六五歳になれば老人医療該当ですが、外来八〇〇〇円、入院二万四六〇〇円ではなく、課税世帯の外来一万二〇〇〇円、入院四万二〇〇

○円となります。それまでは、Cさんとともに、健康保険一般となります。

Yさん・Mさんは七〇歳以上ですので、老人保健法が健康保険法(前期高齢者)の適用であることから、非課税世帯・外来八〇〇〇円、入院二万四六〇〇円の負担限度であったのが、課税世帯・外来一万二〇〇〇円、入院四万二〇〇〇円となります。

このように、税・社保料の負担増だけではなく、月々の医療費負担の限度額も上がることにあります。

少ない年金でやりくりしている高齢者世帯に、公租公課を大幅に増額し、医療費をはじめとして、さまざまな負担増を強要する、これが、小泉首相のいう「痛みをとまなう改革」の実態であり、「聖域なき構造改革」の本質だと言えます。

(原 義弘)

郵政民営化 一〇年越しの運動に備えよう

郵政民営化関連法案が成立した。いよいよ本格的に職場が動き出した。一月四日から、郵政公社は、週一回四〇万部の「民営化週報」を全職員、ユウメイトに配布している。発行にあたって公社は「職員、ユウメイト及びその家族の不安を軽減するため、経営陣から職員に伝えたいことや、職員が知りたいことを全職員と家族に継続して伝えるため」に年度内一七回発行するとしている。また郵政民営化の母体となる準備企画会社のCEO(最高経営責任者)に三井住友銀行前頭取の西川善文氏(六七)を充てる人事を内定している。

一方職場はどうなっているのか、高齢者を中心に辞め時を考え始めている。若者も年賀の最繁忙期を控えながらも、民営化職場(郵便局)を自分の頭で描きつつ生き残る術を自分で捜し求めている。その結果、二〇〇七年一〇月までにつぎつぎ打ち出されてくる合理化施策に対してもさしたる「反抗」も起きず、むしろ反抗や抵抗の芽が完全に消されようとしている感さえある。

先日ある学習会で二宮厚美(神戸大学教授)が「法案が通ったからこんな集会やっても意味がないじゃないか」という意見もあるかと思いますが、実はそうではありません。これからの運動はあと少なくとも一〇年間ございませぬ。郵政民営化にこめられた狙いが実現するかどうか、これは一〇年たつてはじめて明らかになることでありまして、一〇年越しの運動が今日から始まる、そういう視点で今の情勢を掴む必要がある」と述べていました。

中期的に考えればまさにその通りだと思えます。一〇年越しの運動に持ちこたえるためにも「学習と交流」が本当に重要になってきている。さてこのような情勢の中で、来春までの(準備企画会社設立まで)スケジュールを少し追ってみると、(1)十一月二十五日〜二十六日JPU全国専従者会議、(2)十一月二十七日〜十二月四日JPU近畿地本全支部オルグ、(3)二〇〇六年二月六日第一八回JPU近畿地方委員会、(4)二〇〇六年二月九日〜一〇日第一回臨時全国大会(日本青年会館)が決定している。

もちろん臨時全国大会に向けた代議員選挙も闘われることになる。年賀繁忙で現場では身動きがとれない日々が続くことになるが、実はたいへん重要な年末年始を向かえている。情勢は憲法改悪、露骨な公務員攻撃などますます新自由主義路線が強化されようとしている。

いまいろいろ準備していることがある。二年に一度交流会を開催してきた。今回は少し幅を拡げて上にも横にもインパクトのある大衆集会を計画している。気の遠くなりそうな一〇年越しの運動のスタートを来春三月ダイナミックに展開しようと仲間達と相談中である。

(K)

当面は柔らかく、いつでも変えられるように

— 憲法改悪を考える (下) —

本質とらえよう

今憲法をめぐる動向はどうなっているの？ 毎日、新聞が伝えてくれます。事態の方向追っても私たちの闘う方向は見えてきません。従って今の特徴は何か、箇条書きにさせてもらいました。

改憲政党、あるいはそういった政治諸勢力から次から次へと改憲案が出される。自民党は結党五十周年の十一月までに「改憲草案」を出すといっていますね、そして二つめに改憲のための法律案づくり、憲法を変えるためには国民投票が必要ですからね、そういった法律づくりが行われている。そして三つめに最近の特徴として、トヨタの会長を代表とする経団連が憲法改悪策動に乗り出した。つまり、憲法を変えなさいと、したら私たち経団連は、自民党、民主党さん、あなた方に政治献金させていただきますよ。憲法改悪案があるいは政策が金で売買される事態になってくる。

四つめに、本当は、ここでやれば面白いでしょうけど、細かい点では彼らの間に実に大きな亀裂があるのです。だから彼らが想像している以上に時間がずれ込むでしょう。

従って今、申し上げた本質を勉強し一人ひとり広げ、地域から運動をつくり、そして憲法改悪反対、教育基本法反対、国民の声です。その運動をつくっていく。

奥田さんと中曽根さん

彼らがどのように変えたいとしているのかという点についてです。これも歴史から学ぶとる必要がある。皆さんもそうでしょう。何かをおつくりになる時、まったく新しいものから、おつくりになりますか？ 時代が揺れ動き、大衆運動、新しい要求、理念が出た時、それが新しいものをつくる力になります。

今は、残念ながら反動の時代です。私などは反動などという言葉では、まだ足りない。ちよっと刺激的な言葉を使わせて頂きます。「反革命の時代」とも考えておられます。

では、そんな時にカッコ付きの新しい憲法がつくられる、何を参考にしますか？

日本には二つの憲法がある。先ほど少し触れました聖徳太子さんがつくったと言われる憲法がある。そして、大日本帝国憲法、いわゆる明治憲法です。明治憲法は第一章にこう書いてあります。「第一章 天皇 第1条 大日本帝国は万世一系の天皇これを統治する」。自民党の流れは、段々そういった傾向を強めてくる。

この点をめぐって改憲論争も様々な議論があり、これが亀裂を深めつつある。

そこで登場したのが日本経団連です。憲法改正についてある経営者がこう言っていたそうです。「いや、君、これは極めて大変だよ。日本の資本、大変外国に行つただろう、うちなんか八〇%外国で物つくってる、うちの財産全部アジアにあるんだ八〇%、九〇%は政治安定してないんだよ。アメリカ、わが社守ってくれないでしょう。わが社の権益守ってくれるのは日本だけ、国旗を掲げた軍隊だ。理屈じゃないよ君、あったり前の話だろう、単純明快だろう」、変な理屈つける必要ないと。これが正しいと僕は思うな。

彼らにしてみれば、憲法論議が長引くのが困るわけです。従って何を言い出すかといえれば、政治を安定させるため何が必要なの。経団連の改悪案は、「内外環境変化に伴い、憲

法についてもほころびが目立ってきており、現実との乖離が大きい9条第2項 戦力の不保持と96条改正要件の改正に着手する必要がある。憲法9条については戦争放棄を謳う。1項は存置する一方、2項については自衛権を行使する組織としての自衛隊の保持を明確にし、自衛隊が我が国の防衛及び国際平和に資する活動に貢献協力できる旨を明示すべきである。集団自衛権についてもわが国の国益や国際平和のために行使できる旨を憲法上明らかにするとともに、その歯止めとなる」。これだけの文書です。

おそらくここをポイントに自民党の改憲草案がつけられることになると思われます。

何言っているの？ 三つ書きました。9条2項 戦力不保持ダメ、自衛権保持。自衛隊何のために行くの？ 権益守ってくれるため。従って外国で戦争するのあたりまえでないの。集団自衛権保持。九六条改正したいね、国会の三分の二、そんならしたることやっていたら、どうにもならない。

だから何時でも自由に憲法改正できるよう変えてしまえばいい。そうしておけば必要な時、いつでも憲法変えられる。三分の二の国会議員の発議（両院とも）そして国民の二分の一の賛成、こんなまどろかしいことでは、どうにもならん。

だから混乱するのでなくて、安定をさらに高めるためにも、この三つにしばって憲法改正に踏みきりなさい。これに賛成する政党に我が経団連は、皆さんお金ないんでしょ、政党の皆さん、党員どんどん減っていらつしやる、お金ほしいんでしょ、そしてたら政治献金あげますよ。内外の公約がお金で売買される。こういったことを大きくとらえておけばこれからの運動、何をやらなければならぬか極めて分かり易くなるのではないか。

この経団連は憲法改悪と同時に教育基本法改悪にまで言及している。マスコミは憲法改悪案までしか伝えませんでした。

すでに教育基本法も

しかし、これと同じ日に教育基本法改悪の原案が出ています。

「国際時代にふさわしい教育内容にするとしても自国の伝統や文化・歴史に関する教育を通じ郷土や国を誇り、諸外国の人にも魅力ある国にしようという気持ち、国を慈しむ心、慈しむことを、教育基本法の基本理念に盛り込む」。

このために様々な義務教育めぐっての動きを自民党は展開しております。

言いたいことは流れに振り回されないようにしよう。少し足を止めて基本的な問題考えて見ましようよ、ということですよ。

そして憲法、教育基本法、変える力はどこにあるの？ 労働運動、元気がなくなつてから、国家、社会、政治、経済どうなったのでしよう。

国鉄闘争勝利で労働運動再生へ

つまり労働運動なのです。労働運動を強めるということです。こういった運動、十勝の運動を全国に発信して頂く、そして我々は、それを受け継ぐそして全国で皆さんとともに展開する。同時に九月十五日判決だそうです。何が何でも勝たねばなりません。そのための時間が限られているかも知れません。

しかし残された期間、悔いを残さないよう全力を尽くそう。

この国鉄闘争で、闘争団の皆さん、家族の皆さん、そして闘争支援の仲間が良かったなあーという結論が得られる時に私たちの運動、労働運動再生へ、その力を憲法改悪を許さ

ない力、教育基本法改悪を許さない力、職場を守る力に発展させることができるのではないかと思います。

※本稿は六月、国労闘争団を訪ねた時の私の話をおこしてくださったものです。

訪韓は幹部修練会!?

私は、二〇〇三年にひょうごユニオンの訪韓団で韓国へ訪れました。

今回の訪韓で、まず「約束」という言葉の重みを痛感しました。組合幹部が組合員と交わす「約束」は、単なるスローガンではなく、破るためのものでもなく、「一緒に本気になって実現するためにするものである」ということを嫌と言うほど思い知らされました。あとで「約束」よりも「誓い」と言う表現が正しい」と教えていただきましたが、組合と組合員の信頼関係が築けなければ、労働組合は当然強くなりません。そんな当たり前のことを、多くの闘争現場を訪問して、痛感させられました。

二つ目は、「自己批判」という言葉です。日本にも来られたオ・キジュ同志は、直接言葉は通じなくても、たいへん立派ですごい活動家であるとわかります。その方が、私たちと行動をとともにされ、交流するたびに「私たちの不十分さを指摘してほしい」と言われていました。また、「私は早く（議長を）辞めたい」と何度も口にされました。

彼は、私と同じくらいの年齢です。交代できないということは、自分が人を育てていないということと言っているのですが、たくさんの活動家が育っています。一人より少しでも前進したことがあると、すぐ「天狗」になる自分が恥ずかしかったです。自己批判できる活動家になりたいと思いました。

三つ目は、「階級闘争」という言葉です。日本では経営者のイデオロギー攻撃で死語となりつつありますが、この資本主義社会では、一生懸命汗をかいて働く者が、搾取され苦しい生活を強いられます。

だから私たちの闘いが「ノドンジャへ ヒムロ セサン ウル バクジャ」（労働者の力で世の中変えよう）という闘いであることを、シユプレヒコールのたびに確認する。当たり前前のことなのに、なぜ日本では言えないんだ！と反省させられました。

「これは中級編ではなくて、『労働学校』や『幹部研修』だ」と感じたのです。詳細な感想を書き始めたら報告文だけで四ページで足りなくなつたため、あらためてみなさんに何らかのカタチで再度報告させていただくことを約束して、「とりあえず」の報告にします。

(塚原 久雄)

◇読者からのおたより◇

労働学校で 労働学校で、①自分の賃金に満足しているか、②査定昇給導入に賛成か反対か、白熱したダイベート(討論)を行った。①については、若い人からは、未婚であり特に支障はない。年配者からは、家や子供、孫にお金がかかる。不満である。老後も不安。②では、正當に評価してもらえないなら導入してもいいのでは。チームワークが破壊され働きにくくなる。公平な評価はできない。など対立する意見が全員から出され、時間を忘れるほどの討論となった。

参加者は、世代を超えて意見をぶつけたことで、より「考え」を深めることができたと思感想を述べた。こんな本音をぶつけた討論がいろいろな場で巻き起こることを期待したい。(兵庫・S) 編集部より 私どもも行いました。一つの例は携帯電話の公使分別はおこなわれているか。ほとんど自腹。おかしいと思ひながら要求、怒りになっていない。

組織と人間 労働組合、政党、市民団体、趣味のサークルなど様々な組織活動にかかわる機会があ

どのような組織でも組織運動の原則は同じだと思ふ。活発な組織に共通することは、ただしやるだけの会議の時間を短くし、まず動く、動いてみるという作風と行動力があるということ。決めるだけのはなく何でも言い合える雰囲気があるということだ。組織を活性化させるためには、一つは経験とか実績とかに関係なくより若い人たちを中心にした体制をつくること、二つは、今まで関わったことのない分野に積極的に入っていくこと、三つはいい意味で他をあてにすることなく自力で独自の運動をつくっていく構えをつくること。

編集部より 遠くに旅行、車内で何を讀もうかと、ひっぱり出したのが今でも若者に人気ある「グバラ日記」、ボリビア山中でのゲリラ戦を克明につづっている。「生か死か」の毎日に、Mさんの指摘をだぶらせてみました。

祝！200号達成！ユニオンの組合員一人ひとりをつないでできた「ワーカーズ」も、今号で200号を達成しました。手書きから切り貼り、そしてパソコンへ、B5版からA4版へ、黒崎編集長から黒田、佐藤、塚原、木村編集長へ。今までのユニオンの歴史、闘いの歴史が紡がれています。これを機に、一度、組合員皆さんに集まっていたら、200号達成を喜び合いたいと思います。その折には、この「ワーカーズ」をご持参ください。三角くじでの抽選会があります。お楽しみに！

編集部より 時間かけ、知恵を合わせ、勇氣と元氣でニューズ、すばらしい。さらにご発展を、「通信」も1000号めざしががんばる。

第四回三池大災害抗議集会 一月五日(土) 第四回三池大災害抗議集会を行いました。集会には、現地、全国より約二〇〇名の仲間が結集し、大牟田労災病院廃止反対の闘いを勝利し、さらに三池CO闘争を全国の仲間へ呼びかけ発展させることを決意しました。集会は「炭掘る仲間」の全員合唱で始まり、本集会の課題として「三池の闘い」と「関西を中心に高次脳機能障害者救済の活動」をしておられます、山口研一郎医師による講演を行いました。

大クリスマスパティー 現在、鉄建公団裁判原告団は鉄建公団に対して一〇四七名の解決を迫るために、十月二十四日、十一月一日までの第二波(四日間)連続座り込み行動を展開しています。十二月二日は第二波の年内最後の座り込み行動の打ち上げです。そこで、上京原告団の労をねぎらい、支援の皆さんと〇六年は勝利を掴むために、上京団激励大クリスマスパティーを開催することになりました。場所は港区役所十一階レストラン 会費は二千円です。(鉄建公団裁判原告団)

編集部より 時間とれる人参加して、そして励まして！

分単位で管理します 六時間雇用(八時始業、十五時終業)のゆうメイトが十五時四〇分頃に帰局してきました。あと二〇分、十六時までしてもらおう仕事はいくらでもあるのですが、四三分頃、課長は「終わって帰ってくれ」と帰らせました。賃金節約のためです。「もし、私が管理者なら、賃節約するのならば、ゆうメイトさんに時間延伸してもらおう、あるいはゆうメイトをもっと雇い、本務者、特に課長や総務主任の超勤を減らす方法を取りますが、(労働者としては間違った考え方もありませんが)」。課長いわく「これからは分単位で勤務時間管理する」です。笑わせてくれます。分単位で勤務時間を管理するのは遅刻した時と賃金節約のため早く帰らす時だけです。始業前着手は知らん顔、休憩時間中の作業着手も知らん顔、超勤時の休憩時間も取れているのかわからない、オマケに協定時間オーバーも知らん顔、これが分単位で勤務時間管理を言った人のやっていることです。タダ働きの問題は労基法違反です。勤務時間管理者としての責任と「ゴメン」で済む問題では決してない。

小泉流「既得権益」 居酒屋で「ボーナス入ったから奮発しようかな」と言ったら、隣の席の職人ふうの若い男性から「お前、公務員か」と突然からまれた友人がいます。「今時ボーナスなんて公務員しかもらえねえ、この税金泥棒が」と。わかり易い「敵」を示し、それへの攻撃で国民の支持を獲得するという首相の政治手法。特別国会、所信表明では「既得権益」という言葉を使って新たな攻撃対象を描き出しました。わずか一分間の演説で「既得権益の壁にぶつかり」「(政治は)一部の既得権益を守るものであってはなりません」「既得権益の壁にひるまず」と三回、この言葉を使いました。その対象は①公務員、②郵政民営化に反対した自民造反議員、③労組の支持を受ける野党、と次々に広がります。戦後六〇年いまだに日本全土に基地を置き、安保外交政策から経済政策まで左右するアメリカの権益であり、企業献金で財界にヒモをつけ痛みは国民に押しつけたのが小泉政治ではないでしょうか。

編集部より 生産関係、産業構造は日々大きく変化しています。自民党内の権力闘争は、古い権益と新しい権益を目指す連中の闘争に他なりませんのね。